

令和元年10月3日

部局等の長 様

総務部長

令和2年度京丹後市予算編成方針について（依命通知）

令和2年度予算の編成方針について、市予算規則第4条の規定に基づき、市長の命により別紙のとおり通知する。

令和 2 年度京丹後市予算編成方針

■本市を取り巻く環境

国においては、本年 6 月に「経済財政運営と改革の基本方針 2019」を閣議決定し、我が国経済が直面する最大の課題となっている人口減少や少子高齢化が進展する中にあって、様々な課題を克服するため、人づくり革命・働き方改革の推進、全世代型社会保障への改革、次世代型行政サービスを通じた効率と質の高い行財政改革など「Society5.0」の実現を加速することとしている。

地方創生では、2019 年度までの第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で根付いた意識や取組を 2020 年度からの第 2 期においても、各地方公共団体における自主的・主体的な地方創生の充実・強化を図るため、引き続き、情報・人材・財政の面から強かに支援することとしている。

京都府においては、現在、「京都府総合計画（仮称）」の策定が進められており、その基本計画に掲げる「子育て環境日本一」、「府民躍動」、「文化創造」、「新産業創造・成長」、「安心・安全」の 5 つの柱を中心とし、令和 2 年度予算を編成されるものと推察している。

本市の令和 2 年度予算は、令和 2 年 4 月に市長選挙が執行される予定のため、『骨格型』の予算を編成することとしている。

しかしながら、「第 2 次京丹後市総合計画・基本計画」をはじめ、「京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本市最大の課題である人口減少を緩やかにするため、地域づくりや地域・産業の担い手育成などについては、引き続き取組を進めていく必要があるほか、必要な事業については積極的に進めていく必要がある。市民の安全・安心の確保や山陰近畿自動車道の早期実現に向けた取組などについても、途切れることなく実施しなければならないと考えている。

他方で、普通交付税の合併特例措置は令和元年度で終了したため歳入が減少傾向にある反面、歳出においては、社会保障関係経費や特別会計繰出金、市有施設の老朽化に伴う維持管理経費などが増加傾向にあるとともに、令和 2 年 4 月からは会計年度任用職員制度が開始となることもあり、更なる行財政改革に取り組んでいく必要がある。

■ 令和 2 年度予算編成の基本方針

令和 2 年度当初予算は、令和 2 年 4 月に市長選挙が予定されているため、政策的な新規・拡充事業を除いた「骨格型」の予算を編成するものとするが、第 2 次京丹後市総合計画・基本計画に沿った施策を着実に推進するための事業や緊急課題への対応や市民の安全・安心の確保に向けた施策などについては、所要の経費を当初予算に盛り込むこととする。

以上のことを踏まえ、次の 3 つの方針に沿った予算を編成することとする。

1. 骨格型予算の編成

(1) 年間(想定)予算から『骨格型』予算を編成

厳しい財政状況の中、年間の予算規模を事前に想定した上で、財源調整する必要があるため、例年どおりの年間予算(想定予算)を事務的に積み上げた後「骨格型」の予算を編成するものとする。

(2) 6 月補正予算による肉付け

通常、補正予算は、国府の制度改正等の特別の事由に基づくもののみとしているが、令和 2 年度は 6 月定例会での補正予算で、政策的施策等を加味した補正予算を編成することとしている。

2. 第 2 次京丹後市総合計画・基本計画に沿った施策の着実な推進

現在、本市の最重要課題である人口減少を緩やかにするため、「第 2 次京丹後市総合計画・基本計画」に沿って各種事業に取り組んでいるところであるが、必要な事業については時機を失することのないよう着実に施策の推進を図ること。

3. 持続可能な行財政運営の推進

歳入での普通交付税の合併特例措置の終了に伴う一般財源の減少、歳出での公債費、特別会計等への繰出金の増加に加え、会計年度任用職員制度が開始されることもあり、引き続き厳しい財政運営が想定される。このため、事務事業については、実績や効果、より有利な財源の確保、世代間の負担の公平性の観点から、その在り方や市役所の人員体制等のほか、先端技術や情報通信技術の導入の検討など、慣例にとらわれることなく十分精査し、行財政改革を進め持続可能な行財政運営を進めること。